

生活安全ニュース

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110

■ マナーアップ大和路 2022

奈良県警察では、県民の皆さんの交通事故防止の徹底を図り、交通死亡事故の発生を抑え込むことを目的に「マナーアップ大和路 2022」を実施しています。



期間 令和 4 年 12 月 31 日(出)まで

交通安全「やまとじ」の実践

- ④ 夜間に目立つ反射材、前照灯の早め点灯と上向き点灯
- ⑤ 待った、飲酒運転。ハンドルキーパーで安全・安心
- ⑥ 止まってゆずろう、横断歩道は歩行者優先
- ⑦ 自転車は車の仲間、ルールを守って安全運転

交通安全「やまとじ」を実践して交通事故を起こさない、交通事故に遭わないよう気をつけましょう。

■ インターネットトラブルに注意を

インターネットは便利で役立つ反面、危険な面も持ち合わせています。ルールやマナーをしっかりと守って使いましょう！

安易な個人情報の掲載に注意

名前や住所、写真などを安易に載せてしまうと、ストーカーなどの被害に遭う危険性があります。

身に覚えのない請求に注意

身に覚えのない有料サイト料金を請求する「架空請求」メールやリンクをクリックしただけで請求される「ワンクリック請求」によりお金をだまし取られる危険性があります。

なりすまし被害に注意

インターネットでは、簡単に他の人物になりすまることができるため、安易に会いに行ってしまうと犯罪の被害に遭う危険性があります。

自画撮り被害に注意

誰かに頼まれて自分の裸の写真を送信してしまうと、ばらまかれてしまう危険性があります。

今やろう！ 防災アクション



Vol.34

☎ 防災課安全防災係 ☎ 34-2059

地震が発生したときの対応

地震はいつ発生するかわかりません。予測できないからこそ、普段から地震が発生したときの対応を身につけておきましょう。

① グラツときたらまず身の安全を確保

頑丈なテーブルの下や家具のないスペースで転倒物や落下物から身を守りましょう。

② 揺れがおさまったら火元を確認

揺れがおさまったら火元の確認をしましょう。出火した場合には火が小さいうちに消火器などで初期消火をしましょう。

③ 出口を確保

大きな揺れではドアが変形して開かなくなり、室内に閉じ込められることがあります。身の安全が確保できたら、ドアを開けて出口を確保します。

④ 家族や同僚、隣人の安否確認

揺れがおさまったら、大きな声でお互いの安否を確認します。そして自分の無事を災害用伝言ダイヤルなどの安否確認ツールで伝えましょう。

⑤ 余震に注意

大地震の後には必ず余震が起きます。倒れたり、落下するおそれがある物は、危険を取り除いたり、近づいたりしないようにしましょう。

⑥ 避難の準備

家屋が倒壊する恐れがあったり、大規模火災の危険が迫ったりした場合は、事前に準備している非常持出袋を持ち避難しましょう。そして避難する前に、もう一度火元を確かめ、ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを落としましょう。そのうえで自宅を出る前に、避難先や安否情報を書いたメモを玄関先に残しておきましょう。また避難は徒歩が原則です。特別な理由がある場合を除いて車は使わないでください。

消費者問題に関する2021年の10大項目！

岡 住民保険課戸籍住民相談係 ☎34・2087

国民生活センターでは、毎年、消費者問題として社会的注目を集めたものや消費生活相談の特徴的なものなどから10項目を選定し、公表しています。

●「優先接種」「予約代行」コロナワクチン関連の便乗詐欺発生

相談が増加したため、「新型コロナウイルス関連詐欺 消費者ホットライン (☎0120・797・188) を開設する。

●「おうち時間」でオンラインゲーム子どものゲーム課金トラブル

子どもがオンラインゲームで、保護者の許可なく課金してしまったというトラブルが急増する。「ペアレンタルコントロール」など予期せぬ高額な課金を防ぐ方法について紹介し、注意を呼びかける。

●成年年齢引き下げに向けた啓発活動が活発化

4月に20歳から18歳へと民法の成年年齢引き下げがある。国民生活センターでは、ホームページ上で「若

者の消費者トラブル」の関連情報をまとめるとともに「若者向け注意喚起シリーズ」として継続的な啓発などを行っている。

●やけどや誤飲、窒息死亡事故も繰り返される子どもの事故

●高齢者の消費者トラブル、自宅売却や予期せぬ「サブスク」の請求も

強引に勧誘され安価で自宅を売却してしまったなど、高齢者の自宅売却に関する相談が相次いでいる。クーリング・オフができず、今後の生活に大きな影響が生じることもある。

サブスク(サブスクリプション)とは、定められた料金を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスのこと。高齢者からのトラブル相談が多くある。

●被害回復へ初めての終結案件 消費者団体訴訟制度

●特定商取引法・預託法改正

特定商取引法において、詐欺的な定期購入商法や送り付け商法への対策を強化した。預託法においては、販売を伴う預託等取引が原則禁止と

なった。

●消費者トラブルのグローバル化とともに。越境消費者相談スタートから10年

海外の機関との連携を積極的に図り、現在15機関と契約を交わしてトラブル解決支援を行っている。

●「消費生活相談のデジタル化」検討はじまる

●「訪日観光客消費者ホットライン」多言語サイト開設

日本を訪れた外国人観光客からの消費者トラブルの解決支援を行う。

消費生活相談

商品やサービスに関する相談

日時 毎週火・金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後3時
担当 消費生活相談員
相談方法 電話
☎ 32-2901 (内線174)

Pick UP 町公式Instagram



田原本町公式Instagramの12・1月の投稿から、広報担当者イチ押しの写真を紹介します。



クリスマスの日！みんなのところにサンタさんは来たトン～？



田原本史跡公園まつり。今日という日をぜひ史跡公園で



晴れ着やスーツ姿の新成人の皆さん、笑顔がキラキラで素敵です

人、モノ、風景、イベントなどを「#たわらもとfun」をつけて投稿しています。

右のQRコードからフォローをお願いします。

